



令和3年4月16日
名取市職員互助会事務局

名取市職員が市内飲食店を応援！ ～市内飲食店利用推進助成事業を実施～

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、時短営業を行う市内飲食店の支援のため、利用した際の費用の一部を補助することで、地域経済に資することを目的に、名取市職員互助会が、市内飲食店利用推進助成事業を実施いたします。

市商工観光課が掲載している、市HPの「さくっとデリバリーなとり」及び庁内LAN掲示板上に掲載している「週に1度は頼もうキャンペーンリスト」の市内飲食店から、税込4,000円以上のデリバリーまたはテイクアウトを利用した職員に対し、一人につき2,000円（1回のみ）の給付）支給するものです。

対象者は、市職員互助会員（名取市の正職員665名）

実施期間は、令和2年4月12日（月）から6月30日（水）まで。

宮城県においては、独自の緊急事態宣言が発令されている状況であり、時短要請等により経営に大打撃を受けている市内飲食店を少しでも応援したいと職員一同考えておりますので、記事等にて取り上げていただければ幸いです。



【問い合わせ】

名取市職員互助会事務局（市総務部総務課職員係 佐藤 大杉（内線415～418））

TEL 022-384-2111 FAX 022-384-9030

※不在の場合は折り返しご連絡いたします。